

## 令和7年度第1回高山市土産品振興奨励制度実施要領

1. 事業名称 高山市土産品振興奨励制度（推奨のみ）
2. 実施主体 高山市
3. 担当部課 商工労働部 商工振興課  
TEL：0577-35-3144 FAX：0577-35-3167
4. 目的 市内等で製造される土産品で、市が推奨する品を公表することにより、土産品の発掘及び地場産業の育成等を図り、商工観光事業の振興と発展に寄与することを目的に実施します。
5. 定義 この制度における土産品とは、工芸品、民芸品、食料品、その他のものをいいます。
6. 応募作品の範囲（要件） **※今回は推奨土産品のための募集となります。**
  - ・市内で販売されているもの
  - ・飛騨高山にふさわしく郷土色豊かなもの
  - ・品質がすぐれているもの
  - ・小売価格が適正であるもの
  - ・表示と内容が一致しているもの
  - ・土産品として一定の期間、一定の量を生産し販売しているもの
  - ・パッケージが省資源・地球環境に配慮し、デザインに優れたもの
  - ・食料品の場合は、土産品として適当な期間（一週間程度）保存することが可能なもの、食品表示法に定める基準に合格しているもの

\*推奨土産品については制度上、1企業（業者）何品目でも推奨できます。
7. 申請資格者
  - (1) 土産品の製造業者にあつては、市内に営業本社を有し、且つ、土産品の製造工場又は製造工程の一部若しくは全部を製造委託している工場を飛騨地域内（高山市、飛騨市及び白川村の地域をいう。）に有している者であること。
  - (2) 土産品の製造業者以外の者にあつては、市内に在住、勤務又は通学している者であること。

## 8. 申請締め切り及び申請先

下記の申請書類に現品を添えて期日までに申請してください。

### (1) 受付期間

書類・・・ 8月18日（月）まで

現品・・・ 8月18日（月）まで

（保存期間の短い食品については、審査日の午前9時まで）

### (2) 申請先

高山市役所 商工振興課

### (3) 申請書類

区分	申請用紙	注意事項
推奨土産品 (新規)	<ul style="list-style-type: none"><li>高山市推奨土産品審査申請チェックリスト</li><li>高山市推奨土産品審査（継続）申請書</li><li>高山市推奨土産品新規申請商品概要書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>食品については、商品パッケージ及び裏表示のコピー（申請後、高山市が一括して飛騨保健所へ持込み、表示等について、適合確認を受けます。）</li></ul>
推奨土産品 (継続)	<ul style="list-style-type: none"><li>高山市推奨土産品審査申請チェックリスト</li><li>高山市推奨土産品審査（継続）申請書</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li><u>食品については、食品表示法に定める基準に適合している必要があります。</u> また、適合状況についての報告書（様式「食品表示法に定める基準への適合状況について」）を提出してください。</li></ul>

### \*食品の申請及び持込について

保存期間の短い食品については、審査日（9月29日（月））の午前9時までに商工振興課へ持込んでください。

### \*申請書類等について

市ホームページに概要や申請書類を掲載しております。

右の二次元コードまたは「高山市推奨土産品」で検索し、ご確認ください。



## **\* 高山市推奨土産品登録の継続**

令和4年10月1日付けで推奨土産品として登録を受けている商品は、9月末をもって登録期間満了となるため、継続して推奨を受ける場合は継続申請が必要となります。

### 9. 審 査

- (1) 期 日 令和7年9月29日（月）午後3時半～
- (2) 会 場 高山市役所 2階 201・202会議室
- (3) 審査委員 知識経験者及び関係諸団体の中から市長が委嘱する。
- (4) 土産品の推奨 応募された作品の中から、高山市土産品審査委員会が定める審査基準に基づき、合格したものを推奨土産品として登録及び公表し、高山市推奨土産品登録証を交付します。

### 10. 推奨土産品の公表 10月に公表の予定

### 11. 有効期間

今回の推奨が認定されますと、令和7年10月1日（水）から起算して3年間の有効期間となります。

#### 問合せ先

高山市商工労働部 商工振興課  
TEL 0577-35-3144 FAX 0577-35-3167  
E-mail shoukou@city.takayama.lg.jp